

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都新型インフルエンザ専門家会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都新型インフルエンザ専門家会議設置要綱
設置年月日	平成17年12月1日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における新型インフルエンザ対策の推進に関し、専門的な立場から意見を聴取する。
委員数	
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	保健医療局感染症対策部医療体制整備第一課 電話番号： 03-5320-4347